令和８年１１月１１日

会員事業者各位

公益社団法人岩手県トラック協会
（　公　印　省　略　）

【重要】（東北運輸局）令和８年度「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」実施のお願い

平素は、当協会業務運営並びに交通事故防止にご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、東北運輸局管内では、令和７年度に発生した大型車（車両総重量８トン以上のトラック又は乗車定員３０人以上のバス）の車輪脱落事故発生件数が２４件と、令和６年度よりも１２件減少しているものの、依然として多数発生している状況となっております。

このような状況を踏まえ、１０月７日に東北トラック協会と東北運輸局で開催した「東北地域事業用大型車の車輪脱落事故防止協議会」において、今年度も「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」が実施されることとなりました。

つきましては、大型車を保有する会員事業者の皆様におかれましては、車輪脱落事故の防止に向け、下記の取り組みを実施いただきますようお願いいたします。

記

１．キャンペーン実施期間

令和８年１０月１日～令和９年２月２８日

２．【重要】大型車を保有する会員事業者の皆様に実施していただきたい３つの取り組み

（１）<u>啓発動画等を活用した事故防止指導の実施</u>

令和８年１０月～１２月の間（できるだけ早い時期）に、大型車の運転者に対する指導監督の機会を利用し、次の啓発動画等を活用した車輪脱落事故防止の指導を少なくとも１回は実施する。

また、車輪脱着後の２ヶ月間は、日常点検を確実に実施するよう、重点的な指導をお願いいたします。

①「走る前、左後輪点検キャンペーン」に係る啓発動画

②「適切なタイヤ保守管理作業手順」動画

③「適切なタイヤ脱着作業手順」動画

※上記動画は岩ト協ホームページ「新着情報（他団体等）」にも掲載しております。

（２）運転者による左後輪の確認の徹底

『走る前、左後輪点検キャンペーン』に基づき、運行前の日常点検に加え、休憩、食事、荷扱い等で停車した際にも、再出発する前に左後輪のホイール・ナットに脱落や緩みがないか、目視等により確認するよう、運転者への指導をお願いします。

（３）社内での周知・啓発

「お・と・さ・な・い」のチラシ等の掲示や、東北トラック協会が作成した啓発ステッカー（以下に画像添付）を車両に貼付するなど、整備管理者、運転者およびタイヤ脱着作業者に対し、車輪脱落事故防止の取り組みを周知徹底してください。



▲ステッカー（角型）



▲ステッカー（丸型）

３．キャンペーンに関する補足事項

・上記取り組みで活用する啓発動画やチラシ等は、岩ト協ホームページ「新着情報（他団体等）」にも掲載しております。

・上記（１）～（３）の取り組みについては、１２月に各支部で実施される「年末安全点検パトロール」の点検項目として確認させていただきます。また、キャンペーン期間中に実施される適正化実施機関による巡回指導でも確認させていただきますので、予めご了承願います。

・東北トラック協会が作成した啓発ステッカー（角型・丸型）は、令和４年１２月に会員事業者の皆様へ配布しておりますが、新たに啓発ステッカーが欲しい場合は、所属の支部に在庫がございますので、ご連絡ください。

以上